

■新型コロナウイルス感染症に関する対応経緯（令和2年8月24日現在）

日付	国内・国外の状況	本市の対応		
		項目	内容	備考
R1.12.31	中国で原因不明の肺炎確認			
R2.1.9	新型コロナウイルスを検出			
R2.1.16	国内初の陽性反応確認			
R2.1.28	新型コロナウイルス感染症を指定感染症に閣議決定			
R2.1.30	第1回対策本部が開催			
R2.1.31	WHOが緊急事態を宣言	臨時幹部会を開催	新型コロナウイルス感染症に関する現状を確認	
R2.2.3	クルーズ船が横浜港に到着	庁内での情報共有を開始	県市町村課からの通知情報を庁内で共有	
R2.2.13	緊急対応策が決定	備蓄品の内容確認、問合せ対応開始	健康課内の新型インフルエンザ対策用備蓄品数を確認	
R2.2.14	県内初の感染者確認			
R2.2.19		情報共有会を開催	感染症に係る現状や、関係各課における対応状況を確認	
R2.2.20	イベント開催の必要性検討依頼（厚生労働省）	第1回対策本部会議を開催	公共施設への消毒液の設置と、感染症対策チラシの掲示を確認	
R2.2.25	感染症対策の基本方針が決定	幹部会(情報共有)を開催	消毒液等の在庫確認と、今後のイベント等を確認	
R2.2.26	今後2週間のイベント自粛が要請			
R2.2.27	全国の小中高校の臨時休校が要請	第2回対策本部会議を開催	イベント等の中止及び延期の方針や、公共施設利用キャンセルへの対応のほか、中学校卒業式の対応や小中学校の部活動の対応を確認	R2.3.15までイベント自粛
		全小中学校の部活動を自粛	部活動の自粛	
		市ホームページに専用ページを開設	新型コロナウイルス感染症関連ホームページを開設	
R2.2.28	北海道知事が緊急事態宣言	第3回対策本部会議を開催	小中学校の臨時休校に伴う対応や、放課後児童クラブの対応を確認	
		医師会等への協力依頼	市長が医師会、歯科医師会、薬剤師会等に協力を依頼	
		市職員時差勤務を開始	市職員の時差勤務を開始	
		令和2年3月尾張旭市議会日程変更	日程を変更し、一般質問を見送り	
R2.3.2		第4回対策本部会議を開催	公共施設の閉鎖内容や、イベント等の中止及び延期内容を確認	R2.3.31まで公共施設利用中止 R2.3.31までイベント自粛
		全小中学校臨時休業	全小中学校を臨時休業	R2.3.24まで休業 児童クラブを7:30から開設
R2.3.3		申告期限の延長	令和2年度分市・県民税申告書の提出期限を延長	1か月（～R2.4.16）延長
		中学校卒業式	規模を縮小して実施	卒業生及び教職員のみ参加
R2.3.4		小学校自主登校教室を開設	小学校に自主登校教室を開設	臨時休業中の平日に開設
R2.3.5		対策連絡会議を開催	各課等での手続き内容を確認	
R2.3.9		市議会から意見書が提出	新型コロナウイルス感染症対策の徹底、強化等を求める意見書	
R2.3.10	緊急対応策（第2弾）が決定			
R2.3.11		第5回対策本部会議を開催	期間等が変更となった事務手続き等の内容を確認	
R2.3.12	WHOがパンデミックに認定			
R2.3.13	新型インフルエンザ等対策特別措置法可決・成立	備蓄品内容の再確認	健康課内の新型インフルエンザ対策用備蓄品数を再確認	
R2.3.17		防護服の着脱訓練を実施	古くなった防護服を活用し、健康課職員で着脱訓練を実施	
R2.3.19		小学校卒業式	規模を縮小して実施	卒業生及び教職員のみ参加
		第6回対策本部会議を開催	新型コロナウイルス感染状況を確認	
		市長メッセージ1	市内病院での感染	

■新型コロナウイルス感染症に関する対応経緯（令和2年8月24日現在）

資料 1

日付	国内・国外の状況	本市の対応		
		項目	内容	備考
R2.3.23		第7回対策本部会議を開催	全小中学校の臨時休校要請への対応や、3月補正予算内容を確認	
R2.3.24	学校再開向けガイドラインが決定（文部科学省） IOC会長と東京オリンピック延期で合意	3月定例会で一般会計補正予算を議決	保育園等感染防止拡大資機材整備、児童クラブ・民間学童クラブ補助等	1,240万円
R2.3.25		第8回対策本部会議を開催	イベント等の中止及び延期の方針や、公共施設の利用中止内容を確認	R2.4.1から公共施設の運用変更 R2.4.30までイベント自粛
		市長メッセージ2	イベントの中止・延期の広場延長	
R2.3.26	特別措置法に基づき対策本部が設置			
R2.3.27		保育園卒園式	規模を縮小して実施	時間短縮、人数制限
		市長メッセージ3	東京への移動自粛	
R2.3.28	感染症対策の基本的対処方針が決定	第9回対策本部会議を開催	公共施設の利用制限の継続内容を確認	R2.4.30まで公共施設利用制限
R2.3.29		市長メッセージ4	施設利用制限の延長	
R2.3.31		児童クラブへの機器設置	児童クラブに空気清浄機を設置	
R2.4.3		第10回対策本部会議を開催	市内で感染者が確認された場合の対応等について確認	
R2.4.4		保育園入園式	規模を縮小して実施	時間短縮、人数制限
R2.4.6		小学校入学式	規模を縮小して実施	新入生、保護者1名及び教職員のみ参加
		市制50周年記念事業実施方針を決定	あさびーお祝い事業の実施期間を「令和2年度の1年間」から、「令和2年度と3年度の2年間」へと変更	
		市長メッセージ5	休校の延長	
R2.4.7	特定の実施区域に緊急事態宣言が発出 ・実施区域：7都府県 ・実施期間：R2.4.7～5.6 感染症対策の基本的対処方針が変更 緊急経済対策閣議決定	全小中学校臨時休業を延長	全小中学校の臨時休業を延長	R2.5.6まで延長 児童クラブを7:30から開設
		中学校入学式	規模を縮小して実施	新入生、保護者1名及び教職員のみ参加
		全小中学校登校日	始業式を中止し登校日を実施	
R2.4.8		第11回対策本部会議を開催	緊急事態宣言や、小中学校の臨時休校への対応内容を確認	特別措置法に基づく会議へ変更
		小学校自主登校教室を開設	小学校に自主登校教室を開設	臨時休業中の平日に開設
		飛沫感染防止策を実施	飛沫感染防止のため、市役所執務室内にビニールシートを設置	
R2.4.9	愛知県が軽症者の宿泊料用施設を開設（あいち健康の森健康科学総合センター）	ビデオ通話環境を整備	ビデオ通話による打合せの試行運用を開始	
R2.4.10	愛知県独自の緊急事態宣言が発出	第12回対策本部会議を開催	イベント等の中止・延期や、公共施設の利用制限内容を確認	R2.5.6まで公共施設利用制限 R2.5.6までイベント自粛
		家庭保育への協力依頼	家庭保育への協力依頼及び保育料の日割り減額、児童クラブ育成料減額等について通知	
		不要不急の出張等への配慮開始	不要不急の出張や関係者の招請に対する配慮を開始	R2.5.6まで対象
		市長メッセージ6	県緊急事態宣言	
R2.4.11	感染症対策の基本的対処方針が変更			
R2.4.14		公園の利用制限を開始	城山公園遊具広場の利用を制限	利用人数20人程度、利用時間30分目安
R2.4.15		飛沫感染防止策を実施	市庁舎内の各課窓口にビニールシートを設置	

日付	国内・国外の状況	本市の対応		
		項目	内容	備考
R2.4.16	全国を実施区域として緊急事態宣言が発出 ・愛知県は「特定警戒都道府県」に指定 感染症対策の基本的対処方針が変更	入札等の手続の取扱いを決定	緊急事態宣言を踏まえた入札等の手続の取扱い運用開始	
		保育園の規模縮小	愛知県からの依頼に基づき登園自粛を依頼	
		児童クラブの利用自粛依頼	書面による利用届提出依頼	
		市職員在宅勤務等を開始	市職員の在宅勤務や交代制勤務の試行を開始	
R2.4.17	全世帯に布製マスク配布開始 愛知県から休業要請	第13回対策本部会議を開催	職員の勤務体制等を確認	
		市職員時差勤務を拡大	所属単位で6割程度の利用を目途に市職員の時差勤務内容を変更	R2.4.16から当面の間実施
		臨時事務室を開設	市庁舎内の会議室（4か所）を事務室として利用	パソコン等の利用環境を整備
		消防本部での分散勤務開始	場所的及び時間的な分散勤務を開始	
		市長メッセージ7	国緊急事態宣言	
R2.4.20	緊急経済対策が変更	事後確認型制限付き一般競争入札及び指名競争入札の運用を開始	緊急事態宣言を踏まえた入札等の手続の取扱いを適用	適用期間：当面の間
R2.4.22		お家でおいしい！テイクアウトキャンペーンを開始	商工会・観光協会と連携して、テイクアウト（持ち帰り）やデリバリー（出前、宅配）を行っている地元のグルメ情報を発信	
		広報誌に関連ページを掲載	広報おわりあさひ5/1号から新型コロナウイルス感染症関連ページを掲載	
R2.4.23		危機管理情報共有会を設置	新型コロナウイルス感染症対策に関する危機管理情報共有会を設置	
R2.4.24		第14回対策本部会議を開催	小中学校の臨時休校、イベント等の中止・延期、公共施設の利用制限内容を確認	R2.5.31まで公共施設利用制限 R2.5.31までイベント自粛
		市長メッセージ8	今後の方針	
R2.4.27		第1回危機管理情報共有会を開催	連休中の対応、各種支援制度の洗い出し等を情報共有	
R2.4.28		第15回対策本部会議を開催	大型連休中の対応内容等を確認	
		市業務継続計画等を策定	市業務継続計画（新型コロナウイルス感染症編）、新型コロナウイルス感染症市職員感染時等対応マニュアルを策定	
		市長メッセージ9	大型連休中の移動自粛	
R2.4.29		市民への周知実施	防災行政無線やメール等で外出自粛を呼びかけ	
R2.4.30		一般会計補正予算を専決処分	特別定額給付金（準備事務）、子育て世帯への臨時特別給付金準備事務（準備事務）、県・市新型コロナウイルス感染症対策協力金	3億3,420万円
		健康づくりのヒントを公開	市ホームページで、健康づくりに取り組むための動画等を公開	
R2.5.4	緊急事態宣言の実施期間が延長 感染症対策の基本的対処方針が変更			延長期間：R2.5.7～5.31
R2.5.7		第16回対策本部会議を開催	緊急事態宣言延長への対応等を確認	
		市長メッセージ10	緊急事態宣言の延長	
R2.5.8		新型コロナウイルス感染症対策寄附金を創設・募集開始	三菱UFJ銀行に特設口座を開設し、寄附金の募集を開始	
		第2回危機管理情報共有会を開催	今後の対応内容等を情報共有	
		市長メッセージ11	補正予算案	
R2.5.11		特別定額給付金センターを開設	中央公民館内に特別定額給付金センターを開設	
R2.5.13	愛知県から学校再開期日の前倒しが要請	第3回危機管理情報共有会を開催	緊急事態宣言解除後の対応等を情報共有	

日付	国内・国外の状況	本市の対応		
		項目	内容	備考
R2.5.14	愛知県を含む39県の緊急事態宣言が解除 感染症対策の基本的対処方針が変更 業種別ガイドラインのまとめ公表	市長メッセージ12	緊急事態宣言の解除	愛知県独自の緊急事態宣言はR2.5.31まで継続
R2.5.15	瀬戸保健所豊明保健分室に、ドライブスルー方式のPCR検査所が開設	第17回対策本部会議を開催	緊急事態宣言解除への対応内容等を確認	
R2.5.16	愛知・岐阜・三重の3県知事が県境をまたぐ不要不急の移動を控える共同メッセージを发出			
R2.5.18		5月臨時会で一般会計補正予算を議決	特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、就学援助世帯への生活応援給付金、小規模企業等補助金、市新型コロナウイルス感染症対策協力金、家庭でのオンライン学習環境整備、乳児の保護者と妊婦へのマスク配布、避難所・学校等における感染拡大防止用資機材の整備、市新型コロナウイルス感染症対策寄付金	86億1,910万円
R2.5.19		小中学校で学校再開準備期間を開始 市長メッセージ13	R2.5.19からR2.5.22に隔日で登校日を設定し、分散登校を実施 補正予算の成立	
R2.5.20		第4回危機管理情報共有会を開催	公共施設の再開等を情報共有	
R2.5.21	3府県の緊急事態宣言が解除 感染症対策の基本的対処方針が変更			
R2.5.22		第18回対策本部会議を開催 高齢者・障がい者・障がい児施設等にマスクを配付	イベント等の開催や公共施設の利用制限への対応方針を確認 特に感染のリスクが高い高齢者・障がい者・障がい児施設等に不織布マスクを配付	一定規模のイベント等の開催は、当面の間、中止又は延期。R2.6.1から公共施設の利用制限を段階的に解除
R2.5.25	緊急事態宣言が解除（全国） 感染症対策の基本的対処方針が変更 愛知県独自の緊急事態宣言が解除	学校再開日	R2.6.1までは、引き続き分散登校を実施	R2.6.4から通常授業を実施
R2.5.26		市長メッセージ14	県緊急事態宣言の解除	
R2.5.31	愛知・岐阜・三重の3県知事が観光再生に向けて共同宣言を发出			
R2.6.1		公共施設の利用を再開（一部制限を継続） 緊急事態宣言を踏まえた入札等の手続の取扱いを変更 市長メッセージ15	屋内施設（29）、屋外体育施設（11）を一定の条件のもと再開 保育園を通常運営（当面の間、園庭開放、子育てサロンは中止） 入札手続に係る資料等の提出期限を延長 公共施設の利用再開	リサイクル広場はR2.5.25から再開 子育て支援センターはR2.6.15から再開 総合体育館、旭ヶ丘デイキャンプ場はR2.6.16から再開
R2.6.4		小中学校の給食開始 児童クラブの通常開設 第19回対策本部会議を開催	小学1年生を除く 児童クラブを通常の時間で開設 第2波に備えた初動体制や職員の勤務体制、避難所における対策等を確認	小学1年生はR2.6.9から開始

日付	国内・国外の状況	本市の対応		
		項目	内容	備考
R2.6.5		感染予防対策ガイドラインを策定	尾張旭市役所における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを策定	
R2.6.19	社会経済活動レベルをステップ1に移行（都道府県をまたぐ移動の自粛要請緩和） 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」公開	市長メッセージ16	移動自粛の解除	
R2.6.23		令和2年度尾張旭市民祭を中止	令和2年10月10日、11日開催予定の令和2年度尾張旭市民祭を中止	尾張旭駅前にぎわいフェスタ、市民消防ひろばも中止
R2.6.26		6月定例会で一般会計補正予算・水道事業会計補正予算を議決	ひとり親世帯への臨時特別給付金（市単独分）、水道料金基本料金の免除、夏休み短縮に伴う小中学校給食無償化・飲料水の戸別配布、小中学校1人1台端末の前倒し整備、店舗と事業所を応援する情報誌の発行、地域の魅力商品創出事業、市営バスあさび一号利用券の配布	5億7,058万1千円
		避難所における新型コロナウイルス感染症対策研修を実施	ひとり親世帯臨時特別給付金（国費分）、労務相談体制の拡充、民間学童クラブ等職員・民間保育所等職員・私立幼稚園教職員応援金、学校臨時休業期間中に特別開所した民間学童クラブ等への支援、利用料を減額した民間学童クラブへの支援、避難所における感染拡大防止資機材（段ボールベッド等）の整備、保育園・子育て支援センター・児童館・児童クラブ等における感染拡大防止資機材の整備、在宅勤務用パソコン部品購入	1億5,062万4千円
R2.6.28	世界の感染者が1,000万人を超過			
R2.6.29	世界の死者数が50万人を超過			
R2.7.1		公共施設の利用を再開	老人いこいの家、小中学校体育施設を再開	市民プールはR2.7.18から再開
		市長メッセージ17	緊急事態宣言解除後1か月経過	
R2.7.2	東京都の感染者が2か月ぶりに100人を超過			
R2.7.3	国内の1日の感染者が2か月ぶりに200人を超過 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を廃止 新型コロナウイルス感染症対策分科会を新設	市ひとり親世帯への臨時特別給付金を給付	対象児童1人につき2万円を市独自で支給	
R2.7.9	東京都の感染者が3か月ぶりに200人を超過 国内の1日の感染者が5月2日ぶりに300人を超過			
R2.7.10	国内の1日の感染者が4月24日ぶりに400人を超過 社会経済活動レベルをステップ2に移行（イベント規模の拡大）	6月定例会において、特別職の給与、議会政務活動費の削減に関する特例条例等を議決	尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の特例を定める条例、尾張旭市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例、尾張旭市議会政務活動費の交付に関する条例の特例を定める条例	8月から翌年3月まで ・市長給与：20%削減 ・副市長及び教育長給与：10%削減 議員報酬に関する特例条例は否決
		市長メッセージ18	給料の削減	
R2.7.12	WHOが事態悪化を警告			
R2.7.13		市制50周年記念事業実施方針（その2）を決定	新しい生活様式への配慮が困難な場合や、事務を着手した後に、再び新型コロナウイルス感染症が拡大した場合には、事業の中止も検討	
R2.7.17		市長メッセージ19	移動の自粛	

日付	国内・国外の状況	本市の対応		
		項目	内容	備考
R2.7.21	1日の感染者が50人を超過したことを受け、愛知県が「警戒領域に入った」と認識			
R2.7.22	Go Toトラベルキャンペーン開始 国内の1日の感染者過去最多（795人） 社会経済活動レベルのステップ3への移行を延期	第5回危機管理情報共有会を開催	感染症対策に関して情報共有	
		市長メッセージ20	補正予算	
R2.7.23	東京都の1日の感染者過去最多（366人） 名古屋テレビ塔の黄色表示開始			
R2.7.25		市民の感染者確認が発表①②		
R2.7.26		市長メッセージ21	感染防止と相手の立場への思いやり依頼	
R2.7.27	WHOが「パンデミックは加速し続けている」と警告	第20回対策本部会議を開催	市内の感染者の状況等を確認	
		市長メッセージ22	感染防止と相手の立場への思いやり依頼	
R2.7.28	国内の死者数が1,000人を超過 1日の感染者が100人を超過したことを受け、愛知県から「 厳重警戒 」が要請	6月定例会で一般会計補正予算を議決	出産特別給付金、学習指導員の配置・スクールサポートスタッフの増員、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に対する支援、修学旅行等における借上バスの増車、高齢者インフルエンザ予防接種費用の無償化、高齢者骨密度測定用機器整備、あさひスマイルチケットの追加交付、民生委員・児童委員の訪問活動における感染防止資材整備、医療機関等事業継続支援金、介護サービス事業所等事業継続支援金・障害福祉サービス事業所等事業継続支援金、子どもの学習支援事業委託料、尾張あさひ苑利用促進事業助成金、ふるさと納税返礼品宣伝写真制作支援、感染症対応救急車の配備、ごみ飛散防止資機材の整備、自宅用らくらく筋トレ体操DVDの作成、公共施設等における感染防止対策、オンライン農政講座の実施、WEB会議システムの導入、リモートワーク用機材の整備	2億8,641万8千円
		市民の感染者確認が発表③		
		市長メッセージ23	補正予算の成立	
R2.7.29	国内の1日の感染者が1,000人を超過 名古屋テレビ塔のオレンジ表示開始			
R2.7.31		感染症に配慮した避難所開設・運営訓練を実施	感染症対策に配慮した避難所開設・運営方法の習得と、「避難所における感染症対策ガイドライン」の内容を検証	避難所班所属職員を対象
R2.8.1		小中学校の夏季休業開始		R2.8.23まで
		市民の感染者確認が発表④		
R2.8.2		市民の感染者確認が発表⑤		
R2.8.3		出産特別給付金申請受付開始	出産特別給付金の対象者に申請書を送付。申請の受付を開始	
R2.8.4		市民の感染者確認が発表⑥⑦		
R2.8.5	愛知県がエリアを限定して営業時間の短縮を要請	市民の感染者確認が発表⑧		
R2.8.6	愛知県緊急事態宣言が発出 ・実施期間：R2.8.6～8.24 名古屋テレビ塔の赤色表示開始	第21回対策本部会議を開催	愛知県緊急事態宣言の内容や、公共施設利用者で感染者が確認された場合の対応等を確認	
		市民の感染者確認が発表⑨⑩		
		市長メッセージ24	県緊急事態宣言	

■新型コロナウイルス感染症に関する対応経緯（令和2年8月24日現在）

資料 1

日付	国内・国外の状況	本市の対応		
		項目	内容	備考
R2.8.7	愛知・岐阜・三重の3県知事が盆休みに際して共同メッセージを発出 愛知県が軽症者の宿泊料用施設を開設（東横イン）	市民の感染者確認が発表⑪		
R2.8.8		市民の感染者確認が発表⑫		
R2.8.9		市民の感染者確認が発表⑬		
R2.8.11	世界の感染者が2,000万人を超過	子育て支援センターの利用を制限 市職員時差勤務の内容を拡大 市民の感染者確認が発表⑭	保育園内併設の子育て支援センターの利用を制限 時差勤務の区分を6区分から7区分へと拡大	R2.9.30まで
R2.8.12		市民の感染者確認が発表⑮⑯		
R2.8.13		市民の感染者確認が発表⑰		
R2.8.14		市民の感染者確認が発表⑱		
R2.8.17		市民の感染者確認が発表⑲		
R2.8.18		市民の感染者確認が発表⑳		
R2.8.19		市民の感染者確認が発表㉑		
R2.8.20	あいち健康の森健康科学総合センターに、ドライブスルー方式のPCR検査所が開設	市民の感染者確認が発表㉒		
R2.8.21		第22回対策本部会議を開催	市内の感染者の状況等を確認	
R2.8.22		市民の感染者確認が発表㉓㉔		
R2.8.23		市民の感染者確認が発表㉕		
R2.8.24	愛知県独自の緊急事態宣言が解除 社会経済活動レベルのステップ3への移行を延期			